

委託検査の検査手数料等について

委託検査の検査手数料は、次の（１）及び（２）の各金額の合算とします。（注１）（注２）
なお、検査に要した旅費は、協会が別に算出し、請求するものとします。
また、委託検査証明書の再発行に係る検査手数料は、１枚につき2,670円とします。

（１）検査技術料

検査技術料は、次の①又は②のいずれかによります。

① 溶接施工方法の確認試験の場合

溶接施工方法の確認試験に係る検査技術料は、１種類につき96,700円とします。但し、２種類以上を同日・同一場所にて実施する場合は、追加分１種類につき27,600円を加算するものとします。また、再試験（＊）を行う場合には１種類の再試験につき27,600円を加算するものとします。

（＊）再試験とは、試験片加工不良等により機械試験が不合格になった場合に行われる再試験等、機械試験のみを再度実施する場合をいいます。

② その他の委託検査の場合

上記①以外の場合の検査技術料は、次の(a)と(b)を乗じた額とします。

(a) 所要時間

所要時間は、依頼書の内容の確認及び検査後の事務処理時間、検査・審査等の実施に要する時間並びに検査等のために事務所と検査場所等を往復するに要する時間を合算した時間とします。この場合、最小単位は0.5時間とし、端数があるときは切り捨てます。

なお、協議に要する時間をご相談のうえ所要時間に含める場合があります。

(b) 時間単価

委託検査に係る時間単価は、11,100円とします。

（２）特別経費

特別経費とは、特殊な検査等の場合に（１）の検査技術料とは別に生じる必要経費をいいます。このような経費が必要な検査等の依頼があった場合には、別途費用につき協議させていただきます。

（注１）特殊な技術指導等であって上記検査手数料算出方法によりがたい場合の検査手数料については、協議のうえ別途お見積もりさせていただきます。

（注２）検査開始後に依頼の取り下げが生じた場合には、依頼の取り下げ時までに要した経費とします。